

豊丘村 {水道
簡易水道} 事業経営戦略

団 体 名 : 長野県豊丘村

事 業 名 : 豊丘村水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 33 年 9 月 1 日	計 画 給 水 人 口	6,930 人
法 適 (全部・財務) ・ 非 適 の 区 分	平成29年4月1日	現 在 給 水 人 口	6,524 人
		有 収 水 量 密 度	0.326 千m ³ /ha

※有収水量密度＝有収水量÷計画給水区域面積＝620(千m³)÷1900(ha)≒0.326(千m³/ha)
※給水人口、有収水量は令和5年度決算書、計画給水区域面積は令和4年度決算より引用

② 施 設

水	源	☒ 表流水， ☐ ダム， ☒ 伏流水， ☒ 地下水， ☐ 受水， ☐ その他（複数選択可）												
施	設	数	浄水場設置数	1	管	路	延	長	126.9	千m				
			配水池設置数	24										
施	設	能	力	2,910 m／日		施		設			利	用	率	68.5

※施設利用率＝年間総配水量÷年間総配水能力(配水能力/日×365)×100＝728.072(m³)÷2,910(m³/日)×365×100≒68.5(%)
※管路延長は令和5年度時点の管路台帳、年間総配水量は令和5年度決算、年間総配水能力は過年度経営戦略ひな形より引用。

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	・豊丘村の水道事業の料金体系は、基本料金と従量料金の段階別逦増方式となっています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 5 年 4 月 1 日	※10%の料金改定

<料金表> 現行料金(2ヶ月:請求あたり、消費税抜)

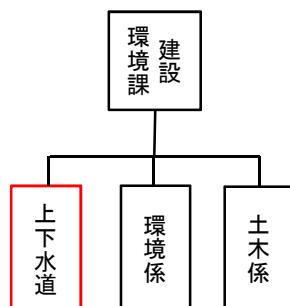
区分 メータ口径	基本料金 1m ³ ～16m ³	超過料金(1m ³ につき)		
		17m ³ ～60m ³	61m ³ ～200m ³	201m ³ 以上
13mm	2,860円	154円/m ³	176円/m ³	198円/m ³
20mm	5,500円			
25mm	6,820円			
30mm	8,140円			
40mm	9,680円			
50mm	13,420円			

④ 組織

豊丘村の水道事業に携わる職員は、令和7年3月31日時点で2名(20代・50代)となっています。
なお、過去3年間も2名体制であり、年齢構成は20代と40代でした。

現在の職員構成で効率の良い業務を目指し運営しています。

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

経営健全化の取組として民間活用を行っています。

具体的な委託内容としては、水道料金徴収検針業務委託、水道施設草刈業務委託、水道水質検査業務委託(下伊那北部総合事務組合による共同業務委託)が挙げられます。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙の通りです。

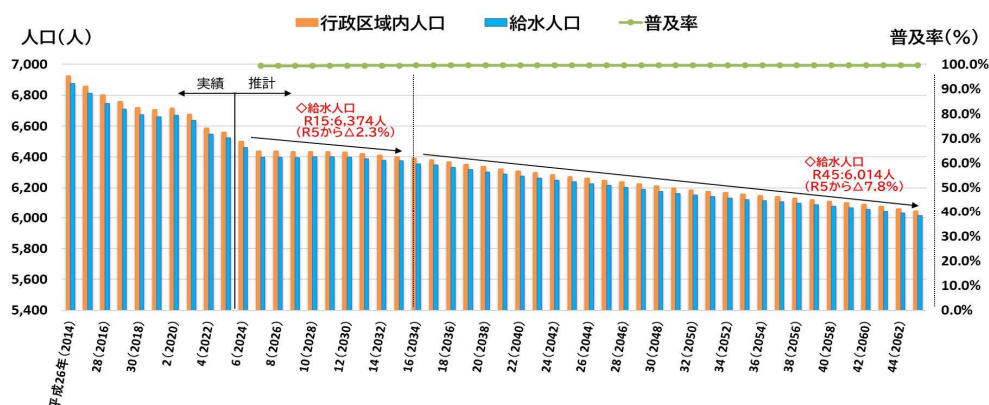
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

豊丘村の令和5年3月31日現在の行政区域内人口は6,561人であり、そのうち給水人口は6,524人となっている。
過去10年間(平成26年度～令和5年度)の実績を用いて将来の人口予測を行った。

【算出方法】

- ①行政区域内人口:「未来とよおか創生プラン 豊丘村人口ビジョン(令和3年12月)」のシナリオAの数値を採用した。
- ②給水区域内人口:行政区域内人口－給水区域外人口
- ③普及率:令和5年時点の普及率は99.4%であり、今後さらなる向上を目指すとし、99.6%を将来値として設定
- ④給水人口:給水区域内人口×普及率



(2) 水需要の予測

【算出方法】

◆有収水量

以下に示す5つの用途別有収水量の推計を行い、有収水量を算出しました。

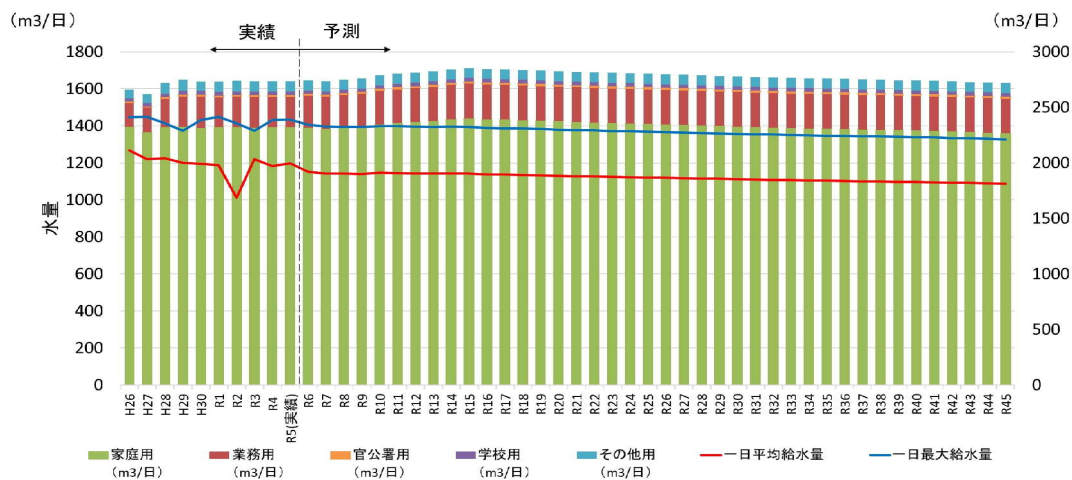
- | | |
|------------|---|
| ①家庭用有収水量 | : 時系列傾向分析の結果、最も相関係数が高い“年平均増減数式”を採用し、“213L/人/日”としました。 |
| ②業務営業用有収水量 | : 時系列傾向分析の結果、最も相関係数が高い“べき曲線式”を採用し、“168m3/日”としました。 |
| ③官公署用有収水量 | : 時系列傾向分析の結果、最も相関係数が高い“べき曲線式”を採用し、“7m3/日”としました。 |
| ④学校用有収水量 | : 将来的にも需要が続く見込みであるため、過去10年の実績平均を採用し、“20m3/日”としました。 |
| ⑤その他用有収水量 | : 時系列傾向の結果、各式において相関係数が0.7以下であるため、過去10年の実績平均値を採用し、“56m3/日”としました。 |

◆各率

- | | |
|------|---|
| ①有収率 | : 令和15年度に90.0%を目標とします。 |
| ②有効率 | : 実績における有効率と有収率の差を設定し、その差を①で設定した有収率に足して算出します。 |
| ③負荷率 | : 過去10年の実績最低値(R2の特異値を除外)である81.9%とします。 |

◆給水量

- | | |
|----------|------------------------|
| ①一日平均給水量 | : 有収水量(m3/日)÷有収率(%) |
| ②一日最大給水量 | : 一日平均給水量(m3/日)÷負荷率(%) |

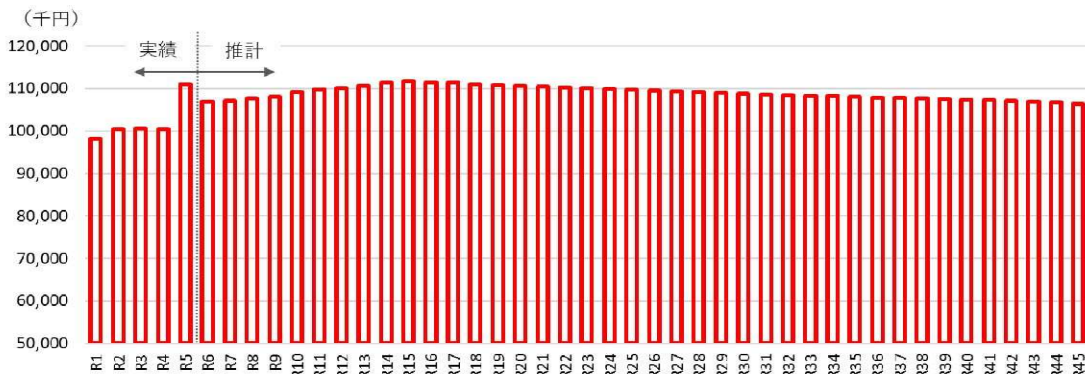


(3) 料金収入の見通し

料金収入については年間給水量に比例することから、有収水量1mあたりの給水収益を基に算定します。なお年間有収水量は水需要予測で算出した数値を使用します。

【算出方法】

- ・供給単価: 令和5年度の実績値である179円/m3を採用します。
- ・給水収益 = 供給単価(179円/m3) × 年間有収水量(m3/年)

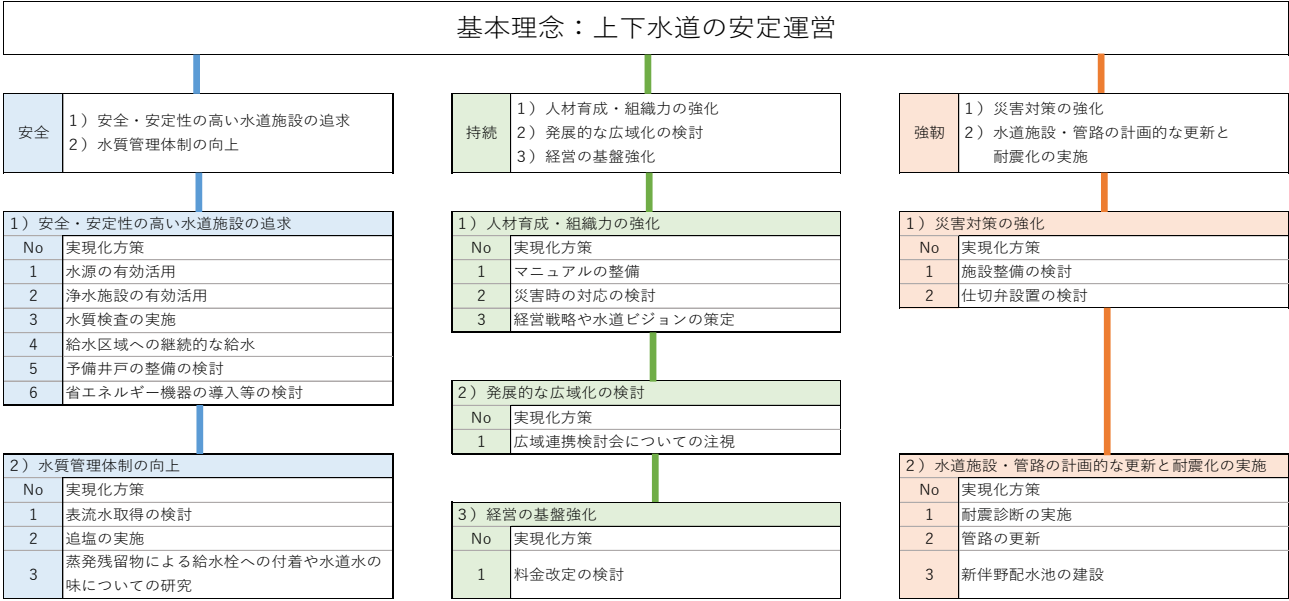


(4) 組織の見通し

職員数は現状維持の見通しです。今後も現状の職員数を維持しつつ、業務の省力化・効率化を検討しながら、水道事業の課題に取り組みます。

3. 経営の基本方針

本経営戦略は令和元年度に策定した経営戦略に引き続き、「上下水道の安定運営」を基本理念とし、持続可能な水道事業の実現に向けた中長期的な基本計画として策定します。また、水道事業の運営上の課題を踏まえて実現化方策を見直し、本計画では、安全、持続、強靱の3つの観点から、以下の施策に取り組みます。



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安定的かつ継続的な水道水の供給に必要な資産への投資
-----	---------------------------

① 管路の更新
令和5年時点での配管延長は127.6kmである。更新が必要となる管路を法定耐用年数の1.5倍の年数で更新した場合、毎年およそ1.9kmの更新が必要となり、その事業費として1.3億円/年と算定しています。
現在策定している更新計画通りに管路の更新が可能であれば、令和6年度から令和14年度の間で約12.0km(全体の9.5%)の管路更新が行われる予定です。

② 構造物及び施設の更新
更新が必要となる構造物及び施設を法定耐用年数の1.5倍の年数で更新した場合、事業費として1.5千万円/年と算定しています。
また、将来10年間の間に新伴野配水池の建設が予定されています。新伴野配水池の建設により、建設改良費が多額となる見通しではありますが、料金改定や企業債の借入等の、財源補てん策も検討しながら収支バランスの取れた水道事業の運営に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	資産の更新事業に必要な財源の確保と将来負担の軽減
-----	--------------------------

更新事業に必要な財源は、①給水収益を基本とし、それ以外では、②国庫補助金、③企業債、④一般会計繰入金、⑤内部留保資金で補填します。

①給水収益

予測した有収水量に供給単価を乗じて算出します。

今後の更新事業費の財源として料金収入確保は必要であり、将来10年間で10%程度の料金改定が必要と見込まれます。

②国庫補助金

国庫補助金については補助制度の適用となる管路の更新事業に対して1/3を計上しました。

③企業債

企業債については、建設改良費から①国庫補助金で挙げた金額および自己財源 20,000千円/年を除いた金額を計上しました。

④一般会計繰入金

一般会計からの繰入金については、企業債の元利償還金および企業債利息の50%、消防設備である消火栓の更新事業費について計上しました。

⑤内部留保資金

内部留保資金は補填使用可能額(昨年度末の内部留保資金)、当年度末処分利益剰余金、当年度損益勘定留保資金、費税資本的収支調整額、資本的収支不足額の合計を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・原水及び浄水費 : 薬品費については年間配水量×令和1年度から令和5年度の原水浄水実績平均単価、光熱水費については年間配水量×令和1年度から令和5年度の光熱水費実績平均単価としました。
- ・配水及び給水費 : 光熱水費については年間配水量×光熱水費実績平均単価、その他備品消費等については令和1年度から令和5年度の実績平均値としました。
- ・受託工事費 : 令和1年度から令和5年度の実績平均値としました。
- ・総係費 : 令和1年度から令和5年度の実績平均値としました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

特になし

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	旧厚生労働省が各都道府県に対して「広域推進プランの策定」を要請し(平成31年1月)、その後長野県の主導により、飯伊圏域の水道事業についての広域連携に関する検討が行われているため、その状況について注視していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	運営方法の選択として、民間の資金・技術力・経営ノウハウの活用等についての検討を行っていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	令和6年度に策定したアセットマネジメント計画に基づき、耐用年数を超える施設・設備等を、優先的に更新します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	将来10年間で竣工予定の新伴野配水池を運用開始すると同時に伴野配水池及び北入配水池を統合・廃止します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	設備更新の際は、将来の水需要に沿った施設能力となるように、スペックダウンを踏まえて検討します。
その他の取組	①委託料 維持管理業務を中心に、民間委託可能な業務を検討するとともに、下伊那北部総合事務組合における共同業務委託についても検討を行います。 ②修繕費、動力費 施設・設備について、修繕費による長寿命化や運転コストも含めた、更新時期の判断を適正に行います。 ③職員給与費 水道事業を運営する上で必要となる管理技術の継承を考慮した人員数、年齢構成などについて関係各課と協議しながら、今後も少人数で効率の良い業務を目指します。

② 財源についての検討状況等

料	金	資産管理計画(アセットマネジメント)による今後の更新事業の検討内容等も考慮しつつ、事業運営に必要な料金について定期的に検討を行います。
企 業	債	資産管理計画(アセットマネジメント)による今後の更新事業の検討内容等も考慮しつつ、企業債について定期的に検討を行います。 起債額は、企業債残高対給水収益比率を用いて、将来世代の負担増とならないように留意します。
繰 入	金	資産管理計画(アセットマネジメント)による今後の更新事業の検討内容等も考慮しつつ、繰入金の水準について定期的に検討を行います。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組		施設の統合等による遊休資産が発生する場合には、売却等も含めて検討を行います。
そ の 他 の 取 組		—

*2:遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	【経営戦略の事後検証】 ・PDCAサイクルに基づいた計画的な進捗管理を実施する。 ①計画(Plan) : 将来10年間(令和6年度から令和15年度)における事業計画及び財政収支を計画します。 ②実行(Do) : 事業計画に基づいた事業の実施 ③評価(Check) : 毎年度、事業実施状況に対する評価をします。 ④改善(Action) : ・モニタリング(進捗管理) : 3から5年ごとの進捗を管理しながら、事業を継続します。 ・ローリング(見直し) : 計画内容と大幅な乖離が生じる場合や、事業変更がある場合は、見直しを実施します。見直した内容は、議会説明やホームページ及び広報を通じて、正しい情報を公開します。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和4年度決算）

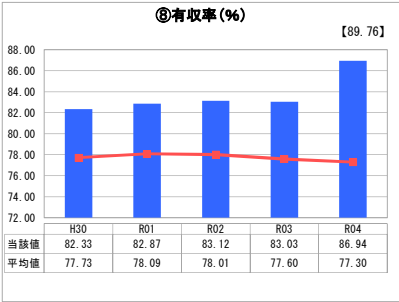
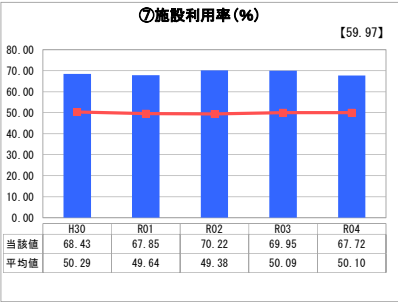
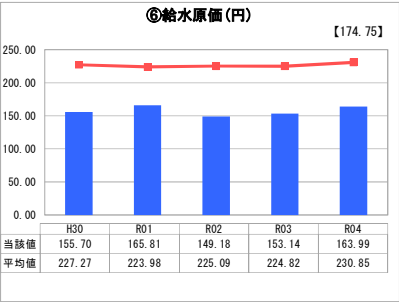
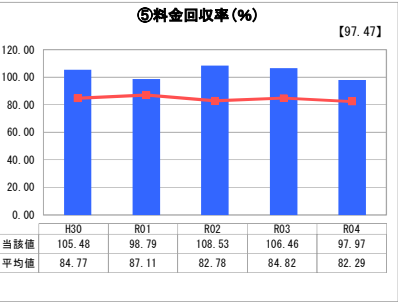
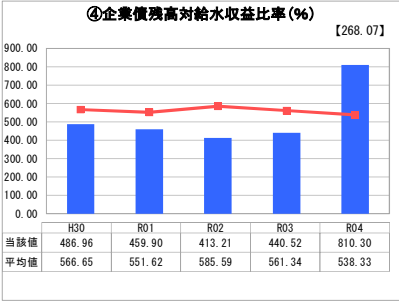
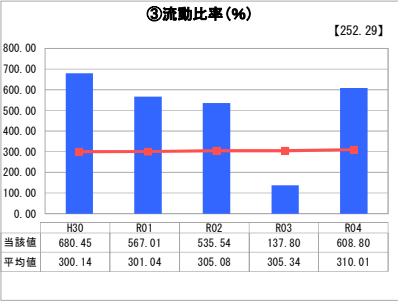
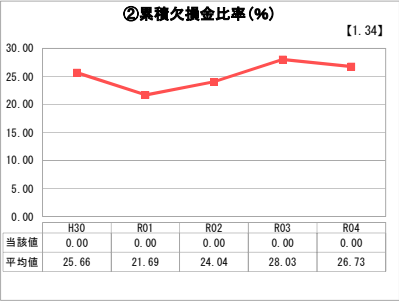
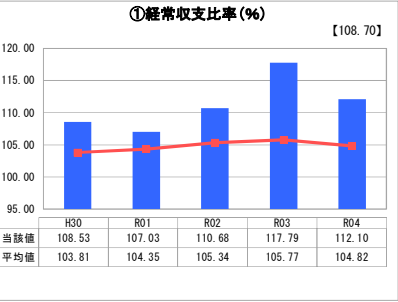
長野県 豊丘村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	59.22	99.26	3,230	

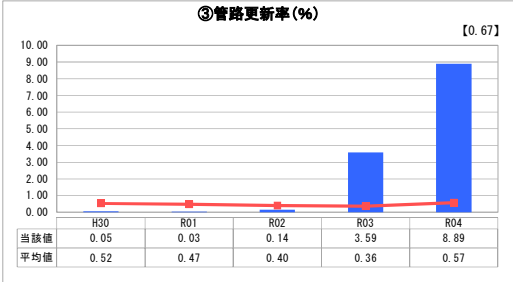
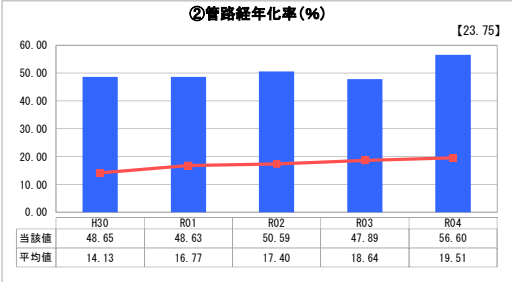
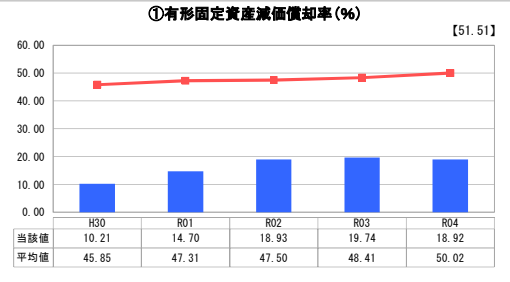
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,603	76.79	85.99
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,548	19.00	344.63

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
営業収益における給水収益以外の繰入金は、旧簡易水道事業における企業債の元利償還金であり、その内容は一般会計からの基準内繰入金として制度上認められた繰入であることから、経営状況は健全と読み取れる。
しかし、施設のお朽化が進んでおり、今後は更新事業費の財源確保も必要となるため、引き続き健全運営を行えるよう経営の効率化を進めていきたい。
③流動比率
令和3年度の比率の降下は、水道管更新工事の支払いが未払金となったことが要因で、今年度は例年同様になっている。
⑤料金回収率
令和3年度からやや減少傾向で今年度は100%を下回っているが、令和5年度から料金改定を行うことで100%を超えることが予測される。
⑦施設利用率
平均値以上の比率であり、適正水準の施設規模で収益が確保できている状況である。今後も現状の取組みを維持し、施設更新時には更なる規模の適正化についても検討していく。
⑧有収率
飛躍的に上昇した要因は、集中的な漏水修理事業への取組み等の結果や、令和3年度から始めた老朽化した水道管更新工事により平均値以上の高い比率を有している。今後も更新工事を継続し有収率の上昇を持続させていく。

2. 老朽化の状況について

・平成23～25年度に村内の旧掘越・長沢簡易水道地区の耐用年数を超えた水道管の更新事業を実施した。
・当村の水道事業全体としては、平成29年度に水道施設の試算調査・評価を行った結果、水道管は今後10年間で経年変化率が84%に達することが明らかとなった。
・令和元年度に経営戦略（アセットマネジメント計画）を策定し、令和2年度では更新計画を作成。令和3年度から水道管更新事業を進めている。

全体総括

水道事業への移行に伴い、各種財務諸表・指標等が整理され、当村の水道事業及びその資産の状況が明らかとなった。
令和元年にアセットマネジメント計画（資産管理計画）を基に更新計画を策定し、令和3年度から計画的な更新事業に着手している。
しかし、更新事業は施工期間25年間の計画で総事業費52億円を見込んでおり、事業には多額の費用が掛かる。
財源を確保するため適正な料金水準等を把握し、令和4年度に料金審議会を開催。令和5年4月から料金改定を行う。
経営健全化を進めるため修繕の平準化、計画的な機器の更新はもとより、これからの水道施設更新事業等の財政計画の改定をしながら持続可能な水道事業としての安定経営を目指す。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(当 初 予 算)									
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	102,174	113,901	118,054	109,610	110,146	110,504	122,879	123,272	123,666	124,059	125,239	125,436
	(1) 料 金 収 入	100,484	110,924	110,000	107,119	107,656	108,013	120,388	120,782	121,175	121,569	122,749	122,946
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,264	2,778	7,773	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141
	(3) そ の 他 (C)	426	199	281	349	349	349	349	349	349	349	349	349
	2. 営 業 外 収 入 (D)	49,627	62,178	65,441	76,934	78,263	81,644	90,201	98,128	102,356	104,715	108,725	110,870
	(1) 補 助 金	18,200	19,000	15,420	18,934	19,651	20,865	23,831	26,618	28,024	28,610	29,625	30,125
	他 会 計 補 助 金	18,200	19,000	15,420	18,934	19,651	20,865	23,831	26,618	28,024	28,610	29,625	30,125
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	31,311	41,770	49,970	57,626	58,238	60,405	65,996	71,136	73,958	75,731	78,726	80,371
	(3) そ の 他 (E)	116	1,408	51	374	374	374	374	374	374	374	374	374
収 入 の 計 (F)		151,801	176,079	183,495	186,544	188,409	192,148	213,079	221,400	226,022	228,774	233,965	236,306
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用 (G)	128,700	139,447	162,638	143,824	148,834	158,816	165,518	165,640	167,154	172,391	173,055	177,538
	(1) 総 係 費	23,384	26,800	36,472	24,582	24,582	24,582	24,582	24,582	24,582	24,582	24,582	24,582
	基 本 給 付 費	6,723	6,977	7,058	6,348	6,348	6,348	6,348	6,348	6,348	6,348	6,348	6,348
	退 職 給 付 費	3,398	3,496	3,865	3,113	3,113	3,113	3,113	3,113	3,113	3,113	3,113	3,113
	そ の 他	13,263	16,328	25,549	15,121	15,121	15,121	15,121	15,121	15,121	15,121	15,121	15,121
	(2) 経 費	45,366	41,560	62,488	38,568	38,549	38,531	38,656	38,585	38,567	38,549	38,603	38,549
	動 力 費	35,544	30,787	49,925	29,102	29,085	29,067	29,192	29,120	29,102	29,085	29,138	29,085
	修 繕 費	7,912	8,573	8,676	7,479	7,479	7,479	7,479	7,479	7,479	7,479	7,479	7,479
	材 料 費	1,910	2,200	3,887	1,987	1,985	1,985	1,985	1,985	1,985	1,985	1,985	1,985
	(3) 減 価 償 却 費	57,295	64,604	63,678	70,568	72,002	75,577	83,332	90,255	93,858	96,047	99,226	101,858
支 出	(4) 資 産 減 耗 費 (H)	2,655	6,483	10,105	13,701	20,126	18,948	12,218	10,147	13,213	10,645	12,549	
	2. 営 業 外 費 用 (I)	6,721	10,348	12,022	11,315	12,750	15,177	21,109	26,684	29,495	30,669	32,698	33,698
	(1) 支 払 利 息 (J)	6,015	8,930	11,840	10,668	12,103	14,530	20,462	26,037	28,848	30,022	32,051	33,051
	(2) そ の 他 (K)	706	1,418	182	647	647	647	647	647	647	647	647	647
	支 出 の 計 (L)	135,421	149,795	174,660	155,140	161,584	173,993	186,628	192,324	196,649	203,060	205,754	211,236
	経 常 損 益 (O)-(D)	(E)	16,380	26,284	8,835	31,404	26,825	18,155	26,452	29,076	29,373	25,714	25,070
	特 別 利 益 (F)												
	特 別 損 失 (G)	15,200	12,900	8,091	13,923	13,923	13,923	13,923	13,923	13,923	13,923	13,923	13,923
	特 別 損 益 (H)-(G)	△ 15,200	△ 12,900	△ 8,091	△ 13,923	△ 13,923	△ 13,923	△ 13,923	△ 13,923	△ 13,923	△ 13,923	△ 13,923	△ 13,923
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,180	13,384	744	17,481	12,902	4,232	12,528	15,152	15,449	11,790	14,288	11,146
流 入	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,180	13,384	744	17,481	12,902	4,232	12,528	15,152	15,449	11,790	14,288	11,146
	流 動 資 産 (J)	263,696	274,539	253,300	253,214	253,230	253,240	253,612	253,623	253,635	253,647	253,682	253,688
	う ち 未 収 金	24,521	15,643	3,300	3,214	3,230	3,240	3,612	3,623	3,635	3,647	3,682	3,688
	流 動 負 債 (K)	43,314	43,796	46,203	44,371	48,587	51,933	58,590	59,066	62,948	66,651	76,697	88,638
	う ち 建 設 改 良 費 分	29,405	28,833										
	う ち 一 時 借 入 金												
	そ の 他 の 企 業 債	3,998	4,009										
	翌 年 度 の 企 業 債 償 還 元 金			32,622	31,138	35,354	38,700	45,357	45,833	49,715	53,418	63,464	75,405
	当 年 度 の 賞 与 引 当 金	1,132	1,238	3,326	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012
	当 年 度 の 法 定 福 利 費 引 当 金			255	221	221	221	221	221	221	221	221	221
	う ち 未 払 金	8,779	9,717	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		100,910	111,123	110,281	107,469	108,005	108,363	120,738	121,131	121,525	121,918	123,098	123,295
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 決 算 達 〕	本年度 (当 初 予 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	404,700	204,700	228,700	90,781	136,711	314,470	298,967	164,372	83,692	130,701	86,206	170,993
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	60,615	46,681	46,480	16,310	15,569	17,676	19,349	22,678	22,916	24,857	26,709	31,731
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	84,670	53,033	64,333	31,343	57,332	8,060			39,264	53,582	46,704	30,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 加 入 者 負 担 金	4,490	5,140	2,250	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350
	9. そ の 他												
	計 (A)	554,475	309,554	341,763	142,784	213,963	344,556	322,666	191,400	150,222	213,490	163,968	237,074
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	554,475	309,554	341,763	142,784	213,963	344,556	322,666	191,400	150,222	213,490	163,968	237,074
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	426,558	308,994	365,530	142,124	214,044	342,530	318,967	184,372	142,956	204,283	152,909	190,993
	うち 職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	33,537	33,403	32,842	32,622	31,138	35,354	38,700	45,357	45,833	49,715	53,418	63,464
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他	42,390	32,029	34,153	74	74	74	74	74	74	74	74	74
	計 (D)	502,486	374,426	432,525	174,819	245,256	377,957	357,740	229,803	188,863	254,072	206,401	254,530
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		74,811	64,872	90,762	32,036	31,293	33,402	35,075	38,403	38,641	40,582	42,433	17,456
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	43,838	43,027	13,708	23,048	27,465	35,297	36,284	31,338	30,047	33,529	31,144	34,036
	2. 当年度損益勘定留保資金	1,180	13,384	744	17,481	12,902	4,232	12,528	15,152	15,449	11,790	14,288	11,146
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. 消費税資本的収支調整額	25,718	18,260	22,952	7,682	14,164	25,648	22,997	10,294	6,273	11,687	6,744	10,057
計 (F)		70,737	74,671	37,404	48,210	54,531	65,177	71,810	56,784	51,768	57,006	52,175	55,239
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		4,074	△ 9,800	53,358	△ 16,174	△ 23,237	△ 31,775	△ 36,735	△ 18,381	△ 13,128	△ 16,424	△ 9,742	△ 37,783
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		814,222	985,519	1,181,377	1,239,536	1,345,109	1,624,225	1,884,492	2,003,506	2,041,365	2,122,351	2,155,138	2,262,668

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 決 算 達 〕	本年度									
収 益 的 収 支 分													
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分													
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
合 計													

原価計算表

布設年月日 昭和33年 9月 1日
給水人口 6,524人
計算期間 自R6年4月至R10年3月
(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
料 金 (X)	千円 110,924	千円 110,635	千円	千円 110,635
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
受 託 工 事 収 益	2,778	3,267	0	3,267
そ の 他 営 業 収 益	13,099	336	0	336
営 業 外 収 益	49,278	78,497	12,480	66,017
特 別 利 益	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
合 計	176,079	192,735	12,480	180,255

支出の部

項 目		金 額				
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)	
原水及び 浄水費	光 熱 水 費	3,638	10,284	0	10,284	
	手 数 料		58	0	58	
	浄 水 用 薬 品 費	239	445	0	445	
	修 繕 費	3,214		0	0	
	減 価 償 却 費	16,151	18,258	0	18,258	
	通 信 運 搬 費	474		0	0	
	そ の 他	2,585		0	0	
小 計		26,300	29,045	0	29,045	
配水及び 給水費	備 消 品 費		520	0	520	
	光 熱 水 費	9,459	5,721	0	5,721	
	通 信 運 搬 費	1,232	1,658	0	1,658	
	委 託 料	2,087	2,695	0	2,695	
	手 数 料		82	0	82	
	修 繕 費	8,356	7,718	0	7,718	
	工 事 請 負 費		3,613	0	3,613	
	路 面 復 旧 費	659	492	0	492	
	材 料 費	2,023	1,920	0	1,920	
	負 担 金	4,719	5,061	0	5,061	
	減 価 償 却 費	41,993	47,470	0	47,470	
	動 力 費	39	0	0	0	
そ の 他	6,720	0	0	0		
小 計		77,286	76,949	0	76,949	
一 般 管	人 件 費	給 料	7,517	6,490	0	6,490
		諸 手 当	3,948	4,168	0	4,168
		福 利 費	2,348	3,303	0	3,303
	旅 費	0	35	0	35	
	備 消 品 費	0	135	0	135	
	燃 料 費	0	62	0	62	
	印 刷 製 本 費	0	423	0	423	
	通 信 運 搬 費	190	209	0	209	
	委 託 料	9,827	10,636	0	10,636	
	手 数 料	0	461	0	461	
	賃 借 料	0	11	0	11	

支 出 の 部						
項 目	金 額					
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)		
理 修 繕 費	1,286	47	0	47		
費 負 担 金	726	740	0	740		
公 課 費	0	4	0	4		
報 酬	0	212	0	212		
保 険 料	0	25	0	25		
光 熱 費	1,455	0	0	0		
支 払 利 息	8,930	13,921	0	13,921		
減 価 償 却 費	6,460	7,303	0	7,303		
そ の 他	1,034	0	0	0		
小 計	43,721	48,184	0	48,184		
受 委 託 料	0	83	0	83		
工 事 請 負 費	0	2,563	0	2,563		
材 料 費	0	447	0	447		
小 計	0	3,093	0	3,093		
資 産 減 耗 費	0	12,576	0	12,576		
小 計	0	12,576	0	12,576		
営 業 外 費 用	0	554	0	554		
小 計	0	554	0	554		
特 過 年 度 損 益 修 正 損	0	277	0	277		
失 そ の 他 特 別 損 失	0	12,480	12,480	0		
小 計	0	12,757	12,480	277		
合 計 (Y)	147,307	183,158	12,480	170,678		

資 産 維 持 費 (Z)	85,477
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	256,155

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 0.43$$

<料金水準についての説明>

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。